

福岡市薬物乱用防止対策推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和5年12月21日（木） 16時～17時00分
- 2 開催場所 あいれふ 第2研修室
- 3 出席者 17名
- 4 議事録

発言者	発言内容
（1）会長の互選について	
事務局	これから議事に入りたいと思います。 こちらに関しましては任期が改まってから最初の会議でございますので、はじめに皆様の中から会長を決めさせていただきたいと考えております。 会長の選任は福岡市薬物乱用防止対策推進協議会設置要綱の第2条に基づきまして、委員の互選によることとなっております。 どなたか会長をご推薦いただけませんかでしょうか。 特になければ事務局の方から推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
一同	お願いします。
事務局	それでは事務局から推薦させていただきます。 薬物問題についての知識が豊富で薬物乱用防止に関する取り組みを積極的に行っておられる、薬剤師会の木原委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
	（一同拍手）
事務局	それでは木原委員、会長をお願いいたします。 また、副会長は会長の指名により定めることとなっておりますが、木原会長いかがでしょうか。
委員	はい。藤原委員をお願いしたいと思います。
事務局	では、藤原委員、副会長をお願いいたします。
事務局	それでは、福岡市薬物乱用防止対策推進協議会設置要綱によりまして、協議会は会長が議長を務めるとなっておりますので、ここからの議事進行を木原会長に願いたいと思います。 よろしくお願いいたします。

(2)「令和4年度活動報告及び令和5年度活動方針について」	
議長	それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。 「令和4年度活動報告及び令和5年度活動方針について」でございます。 各機関・団体等における薬物乱用防止対策の現状と今後の取り組みについて簡潔にご報告をお願いいたします。資料5の「令和5年度福岡市薬物乱用防止対策推進協議会 薬物乱用防止対策活動資料」をご覧ください。
議長	それでは最初に、福岡県警察本部少年課から、お願いいたします。
委員	資料の1ページが令和4年度の活動結果になります。 活動結果については、記載の通りなので、具体的な取組内容や詳細な数値等は省略をさせていただきます。 令和4年中の福岡市内における大麻乱用少年の検挙人員は22人で、前年比-10人と減少をしております。 ですが、皆様もご存知のように、令和5年に入り、若者の大麻乱用が増えていることから、当該状況を踏まえて令和5年度は取り組んでいきたいと考えているところです。 次に資料2ページになります。 県警少年課として、令和5年度は、三つの柱に基づいて取り組んでいく予定にしております。具体的には、広報啓発活動、検挙補導活動、立ち直り支援活動の三つでございます。 主な取組ですが、まず広報活動につきましては、県警少年課の福岡少年サポートセンターに在籍する少年補導職員を中心に小学校、中学校、高校及び大学に対する薬物乱用教室を実施していきたいと考えております。 そのほかにも、民間企業、関係機関と連携しながらデジタルサイネージを活用し、若者の心に響く動画の作成や放映、そのほかにもテレビやラジオを活用して、大麻乱用少年の現状とその対策について、広く広報啓発していきたいと思います。 次に、立ち直り支援活動についてですが、令和3年に、県の薬務課と共同して大麻を使用した少年に特化したプログラム（通称名 F-CAN）を作成しております。 このプログラムは、専門の精神科医や研究者等が作成したもので、少年サポートセンターの職員がそのプログラムを通して、大麻に手を出してしまった少年が二度と大麻に手を出さないよう、計15回程のプログラムを活用しながら、大麻の再乱用防止を図っていきたくと考えています。 県警少年課からは以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして福岡県警察本部薬物銃器対策課からご報告をお願いします。
委員	まず、令和4年度の活動報告になります。 令和4年中の薬物事犯の検挙人員は797人です。 内訳は覚醒剤事犯が412人。大麻事犯が349人。その他、薬物事犯、麻薬等になりますが36人になっております。

	大麻事案においては、供給元でもある大麻栽培事犯の検挙を推進しておりまして、令和4年の8月に久留米市の田主丸町の山中において、栽培中の大麻草 568 本を発見、押収し、男性被疑者 1 名を逮捕した事案もあります。 元畑で栽培しており、収穫した乾燥大麻約 1.3 キロ等も押収しております。 大麻は環境さえ整えば、国内栽培が可能ですので、供給源である栽培拠点を摘発することが非常に大切であると考えています。 またその他、覚醒剤事犯においても、暴力団組織が絡む密売事件も多数検挙しており、密売人に対する突き上げ捜査なども実施しております。 覚醒剤等の密輸事犯では、令和4年8月に他機関との合同捜査を行って、約5キロの大量大麻樹脂密輸事件を検挙するなど、関係機関とも連携を強化した検挙活動も行っております。 また再乱用防止に関する指導については、初犯者等の薬物事犯の検挙者に対して、機会をとらえて指導も行っております。 令和5年も同様に、違法薬物の乱用者、密売人、それから密輸事犯等の徹底検挙を推進しております。 また、あわせて、大学等での講習、それから NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン等広報啓発活動についても積極的な参加をし、薬物乱用防止に対する機運の醸成を図っております。 私からは以上でございます。
議長	ありがとうございました。 続きまして福岡市薬剤師会からご報告をお願いします。
委員	福岡市薬剤師会からです。 5 ページから始まります。まず令和4年度活動報告になります。年間活動に関しましては、こちら下の方に書いてある部分を確認いただければと思います。どうしてもコロナ禍でありましたのでキャンペーン等々が一部中止になったりした部分がありました。 それを受けて全体の評価としましては、一応薬剤師職能として啓発活動、教育活動等に取り組んでいますが、やっぱりコロナ禍であるため十分な啓発できた部分が少ないのかなと。今ひとつ物足りない部分があったのかなと個人的には思っておりますので、今年度、改善ということで、次年度の改善事項を書いております。学校等における講演活動の充実を図り、児童生徒学生及び市民の薬物乱用防止の向上を目指して、活動に取り組んでいるというのが現在の状況であります。 これに関しましては、最近また大学生等を含めて、大麻使用がいろいろ出てきておりますし、また若年層におきましては一般用医薬品のオーバードーズ問題がかなりでてきておりますので、そういう部分も含めて今も取り組んでいるところです。 6 ページはそれぞれの学校薬剤師がいろんな研修会等に Web 等で参加したものです。そこで研鑽を積んで、フィードバックするという形で、このような人数参加させていただいております。 7 ページが今年度の令和5年度活動計画ということで記載があります。例年通り NO DRUG, KNOW DRUG のキャンペーンイベントは7月1日から9月3日にかけて行われております。 こちらキャナルシティ博多の方で啓発イベントを行いました。コロナが5

	類に移行した後でしたので、多くの方に参加いただいて啓発できたのかなと思っております。 また、全体の目標としては、書いてある通り向精神薬、一般用医薬品の乱用防止の基本はやはり薬の正しい使い方ということを学校教育の中で、学校薬剤師がしっかり周知啓発していかないといけないということで、薬剤師職能の一つとして、取り組んでいくということで、引き続き次年度以降もやっていく予定になっております。 また、大麻に関しましても最近特に話題になっておりますので、大学生等々含めた中で、どうやってキャンペーン等で周知していったらいいのか。なかなか一緒に大学生と 13 回程度、NODRUG のイベントをやっておってもそういう事犯が起きてくるという現実がありますので、そういう部分をどうやって解決していったらいいのかを今後考えていかないといけないのかなということで、担当理事等含めて、現在考えているところであります。イベントとしては今、このような形で今年度、いろんな形で行っております。 8 ページですが、これは今年度また研修会等への参加した報告になりますので、そういうところでも同じように薬物乱用のいろんな知識を習得した中で、より多くの市民、学生等に周知していく予定にしております。 今年度以降も同じような形でしっかり取り組んでいこうということで、予定が立てられておりますのでよろしくお願いいたします。以上になります。
議長	ありがとうございました。 続いて、福岡市保護司会連絡協議会からお願いします。
委員	薬物再乱用防止プログラムの確実な実施及び関係機関との連携強化に努めた。刑の一部執行猶予制度施行に伴い、薬物事犯者に年単位の保護観察機関が担保され、その間に対象者を地域支援機関につなげて、保護観察所のプログラムを終了するという構想であったところ、実際は地域支援機関につながるケースはごくわずかであり、ほとんどの対象者を保護観察所が抱え込んでいる状態となっている。次年度は、地域支援機関から当庁プログラムに参加していただくなどして、一步踏み込んだ連携の形を検討し、少しでも地域につなげていきたい。また、地域支援機関につながらない対象者について、保護観察が終了した後の生活にソフトランディングできるような処遇の在り方についても検討していきたい。 通年の活動は下に記載のとおりですが、保護司会としては、薬物で捕まった人の更生について支えているので、防止についてはそこまでやってないのが現状であります。 これからも、対象者という形でやっていきます。
議長	それでは福岡市の取り組み状況を事務局からお願いします。
事務局	福岡市の取り組みをご報告いたします。 福岡市では、関係する各局、各区役所でそれぞれ薬物乱用防止のための取り組みを行っております。市の活動内容につきましてはお手元資料 5 の 11 ページから 28 ページに掲載しております。 まず、11 ページをお開きください。

こども未来局のこども総合相談センターの取り組みになります。

上段が令和4年度の活動報告、見開き下の方が、令和5年度の活動計画になっておりますが、こども総合相談センター（えがお館）におきましては、電話相談業務を行っており、今後とも関係機関との連携を図りながら、引き続き対応して参ります。

次に13ページをお開きください。

13ページから、同じくこども未来局こども健全育成課の取り組みになります。こちらでは成人の日の記念行事を実施しておりますが、その中で薬物乱用防止の動画の上映を行っておりまして、今年度も引き続き実施する予定としております。

15ページから18ページをお開きください。

これは各区役所、企画振興課等の取り組みを掲載しております。事業は見えていただいた通りですが、関係機関と連携しまして、各区で工夫し、様々な取り組みを行っております。主なものとしましては、少年愛護パトロール委員研修会での講話や、子供や若者が集まるイベントでの啓発活動などの実施となっております。

続きまして、19ページをお開きください。

教育委員会中学校教育課の取り組みとなります。昨年度は5月から3月にかけて、薬物乱用防止教育を、小中高校生を対象として、全校で実施しました。教職員に対する指導者研修等も実施しており、教職員の薬物乱用防止に関する意識の向上にも努めているところでございます。

続きまして、21ページをお開きください。

市民局防犯・交通安全課の取り組みです。学生向けに出前講座を実施し、若者への啓発などを行っております。令和4年度は薬物乱用防止に関するテーマへの申し込みはありませんでしたが、今年度も継続して実施する予定としております。

23ページをお開きください。

各区役所の保健福祉センターの取り組みです。保健福祉センターにおきましては、薬物に関する相談を随時、専門職により受けている状況になります。記載のように、大麻に関する相談が多かったというところです。

25ページをお開き下さい。

福岡市精神保健福祉センターの取り組みです。精神保健福祉センターにおきましては、薬物依存相談や、依存症回復プログラムのほか、市民向けの講演や関係機関との会議を行っております。今年度も関係機関と連携しながら引き続き取り組んでいく予定としております。

続きまして、27ページをお開きください。

最後になりますが、保健医療局地域医療課の取り組みとなります。令和4年度は、例年に引き続き市内の学校への啓発資材の送付やイベント等で広く市民に向けて啓発活動を行っております。先ほど、薬剤師会からご報告もありました、7月1日から2ヶ月間 NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーンを、薬剤師会、FM福岡と共同で実施しているところです。

昨年度は8月28日にキャナルシティ博多でイベントを行っており、今年度は9月3日にイベントを実施しております。

今年度も引き続き昨年度と同様に、これからも継続して啓発活動を実施し

	て参ります。 来年度以降も、さらに引き続き工夫を重ねながら取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。
議長	ありがとうございました。 これで、各団体の報告が終わったこととなりますが、この後ご意見とかご質問を伺う予定ですが、その前に、追加で団体からの取り組みなどのご報告を希望される団体がありましたら、挙手をお願いします。 特によろしいでしょうか。
(3) 青少年による薬物使用状況及び最近の薬物乱用の情勢について	
議長	それでは、次の議事に入らせていただきます。 (3)「青少年による薬物使用状況及び最近の薬物乱用の情勢について」であります。福岡県警より福岡県における薬物乱用の状況についてご報告いただきたいと思います。 薬物銃器対策課から、よろしくお願いします。
委員	私の方から、福岡県内の薬物情勢についてお話させていただきます。 「令和5年11月末現在」の暫定値の状況について説明させていただきます。あくまで数値は暫定値でございますので、今後の取り扱い等については、十分注意していただきたいと思います。 順番に説明させていただきます。 まずは、令和5年11月末での全薬物事犯の検挙人員は851人になっております。前年同期比でプラス100人となります。前年より増加しております。 令和4年は平成以降では、全薬物事犯の検挙人員が初めて800人を割ってございましたが、令和5年は再度800人を超えて増加に転じております。薬物事犯と大麻事犯の割合については、平成27年時には大麻事案が占める割合は約15%であったものが、11月末時点で、構成比率は3倍以上の49.8%となりました。 ちなみに、これまでの薬物事犯の主流は、覚醒剤事犯でありましたが、令和5年11月末現在では、覚醒剤事犯の占める割合は約42%でありまして、大麻事犯が覚醒剤事犯を初めて逆転した状態となっております。 全薬物事犯における暴力団構成員等の割合は減少傾向となっております。 続きまして、覚醒剤事犯の検挙人員についてお話いたします。 令和2年までの推移でいきますと、検挙人員は600から700人と横ばいで推移してございましたが、令和3年以降、減少傾向となっております。令和5年11月末での検挙人員は357人、前年同期がマイナス36人となります。令和5年11月までの覚醒剤事犯の暴力団構成員等の割合は減少傾向です。大麻事犯と比較して、検挙人員の年齢層が高い傾向にあります。 令和5年の11月末での30歳以上の検挙人員の割合は、大麻事犯が約19.6%に対し、覚醒剤事犯は、約87.7%となっております。 続いて、大麻事犯の検挙人員についてです。

	検挙人員は、年々増加傾向となっております。令和5年11月末現在、過去最多を更新しております。 30歳以上の年齢層においては、概ね90人前後と横ばいで推移しておりますけれども、20歳代以下の若年層と言われる層は増加傾向であります。若年層による大麻乱用が拡大しています。 令和4年の検挙人員は、やや減少しておりますけれども、今年は増加に転じております。大麻乱用者が、継続して増加していると言えます。20歳代以下が占める割合は約80.4%。前年同期比プラス6.2%となります。大麻事案における暴力団構成員等の割合は、年々減少傾向となります。 来年は、ご存知の大麻取締法の改正も行われ、大麻の施用罪が新適用となります。大麻を持たずに検挙されなかったものも、今後体内から大麻等が検出されれば、この大麻の施用罪、言い換えれば大麻の使用です。これが適用されて検挙されることとなりますので、来年は、ますます大麻事犯の検挙者の増加が懸念されるところです。 県警としましては、末端乱用者の取り締まりはもちろんですけども、栽培事犯等の大麻の供給源それから大麻の密売組織等の摘発検挙も強化をしておりますので、大麻事犯を中心として、薬物対策を推進していく所存です。 簡単ではございましたけれども、県内の薬物情勢について私の方からご説明させていただきました。以上でございます。
議長	詳しいご説明ありがとうございました。 質問等ございませんでしょうか。
委員	ありがとうございました。 非常に興味深い今の状況を教えていただきました。 若年者の大麻の入手経路はどのような形が多いのでしょうか。
委員	以前の覚醒剤事犯等であれば、暴力団関係者等からの購入というのが非常に大きかったのですが、大麻事案に関しては、SNS等を通じて、見知らぬ者と連絡を取って、初対面で購入していくという実態があります。 若者が手元の携帯から注文するとか、もしくは知人等から買ったり、もらったり、そういった入手経路が散見されます。
委員	今繁華街とかで、『大麻の吸入』と言って一応合法とは書いてあるのですが、CBDの吸引できるお店が福岡にもあります。またCBD吸入カートリッジを販売している店舗もあるようです。このような店舗に対し今後、取締の対象となる、或いはそういうお店の存在を把握されていますか。
委員	県警の方ではその様な店舗の把握もありますし、関係機関と連携しながら、違法薬物が検出されれば、検挙の対象となります。今後も継続して、監視していくというような状況になります。
委員	長年、福岡大学、第一薬科大学、九州大学の各薬学部と毎年キャンペーンを実施しています。そのあとすぐに西南と九産大でも協力をしていただいています。 非常に薬物事犯が大学生の間でよく頻発する時期があり、その時に大学の方を入れていろんな啓発資料とか作っていただいています。薬剤師会も小学校や中学校で薬物乱用防止啓発講演を実施もしますし、街頭でもやっています。

	しかし、今回の事件で、知識や恐怖心を植え込むだけでは、結局伝わらない、止まらない、ということがわかりました。 何が一番の原因かということ考えたらやっぱり孤独感とか寂しさとかと感じました。先ほどお話ありましたが、薬物乱用がすごく目立つようになってきたのは、駄目だによってわかって、あえて手を出す子供たちが非常に多くなっていることだと思います。 私たち専門家が科学的な根拠を示していくら駄目だと言っても、県警の方がこれだけ犯罪になると言っても、実際に逮捕とか検挙されても、それでも止められないという状況があるのは、地域の繋がりが弱くなっている部分があるのかなと思います。 今、皆さんにいろんな活動をしていただいております。その地域活動の中で、その子供たちの居場所を懸命に作ってあると思うのですが、そういうところにまた専門家も少し入らしていただいて、ぜひ、いろんな横の繋がりをしっかりすれば、その網がちゃんとしていればしているほど子供たちを救ってあげることができるのかなと思っています。 この協議会は多分そういう役割をするために、専門家とPTAはもちろん、地域で一生懸命頑張っている方に入っていただいて、そのネットワークをしっかりとしようという集まりだと思います。ぜひこういう機会を活用して、横の繋がりをしっかりしていただければと思います。 子供育成のところでは、保護司会とか民生委員、PTAとの関係は、まさに切っても切れないと思います。そのような方々が福岡市の代表として集まってきていただく時に、各地区、各部に落として、話をきちんと広げていって、「何か駄目ってわかつうけん」「あのおじさんが言うけん」「あのおばちゃんに怒られるけん」やめとこうっていう子供たちが1人でも2人でも出てくれば大成功かなと思います。
(4) その他	
議長	各団体から、お知らせとか連絡事項がございましたらお願いします。 また全体を通して何かご意見とか、言いそびれたことを伝えておきたい、ということがありましたらお願いします。
議長	第一薬科大学にはすごく協力をしていただいておりますので、ご報告いただけるとありがたいです。
委員	第一薬科大学では、福岡市薬剤会、エフエム福岡、福岡市三者共催「NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン」のイベントに本学在校生とともに参加し、イベント来場者に乱用薬物の危険性について説明しております。また九州全県の高等学校等で青少年が違法薬物を使用することなく健全に成長していくために、薬物に関する正しい知識を提供する薬物乱用防止教室を開催しております。
議長	西南学院大学の取り組みについて伺いたいです。 西南学院大学には、以前からキャンペーンに対して協力いただき、学生さんが素晴らしい動画を作っていただいております。動画は学内での啓発に使用されるのでしょうか。
委員	全学生が見ることのできるお知らせのページがウェブ上にあり、そこで動

	画などの周知を行っています。授業の中ではそういったものがないので、そのようにしています。
議長	本当に子供たちが一生懸命自分たちで演技して自分たちで考えて作ってる動画があります。 NO DRUG, KNOW DRUG のページを福岡市薬剤師会が作っております。過去の動画とかも全部入ってますので、Y o u T u b eを見られる環境にある方はぜひ1度、お時間あったら見ていただきたいです。 第一薬科大学の学生が作った動画や、福岡大学の学生が作った動画があります。それから九州大学の学生が市販薬の過剰摂取について、なぜいけないのか、危ないのかという解説をしている動画を作成しています。全部学生さんが作ってくれた動画です。 子供たちに教えてあげたら、非常にいいのかなと思いますので、ぜひお時間があるという方、興味があれば見ていただければと思います。
委員	地元で感じるのが、不登校が増えてきました。昔は子供達、つるんで遊んでいましたが、今は子ども達の人間関係が希薄でばらばらなんです。青少年の自殺も増えているようです。 薬物に手が行くというのは、そういう時代的なものでありますから、止めるとか捕まえると言うだけでは問題解決はちょっと難しいのかなと思います。やっぱり子供の居場所みたいなものができたらいいなと思います。
議長	これだけの団体の代表の方が集まっていますので、みんなで協力して何かつくれる機会があるといいと思います。結局、最後は僕そこだと思います。 子供たちの居場所がないとか、うまく社会と繋がれない子たちが、結局そういうところ逃げていったりとか。さっき言われたような自殺とかそういう世界になっている気はします。
委員	みんなが集まっても、めいめいでゲームをしているのですよ。だから、会話になっていないですね。 屋外で昔のような遊び、つるんで遊ぶことがずっと少なくなっていますね。サッカーとか野球などがありますが、一部の人だけのようです。
議長	助けられるようなそういう組織づくりをできるかなと。片面だけしか薬物乱用というのは見てないのじゃないかな。根本的なところを解決できるような。多分使ってる人のSOSかなという気はします。 あまりこういう委員会だけでは効果が十分でないだろうという気がします。 団体のつながりなどは地域医療課を通してかと思っています。
事務局	そうですね。研修や、各団体とこういう場面を作るので協力していただきたい、などのご要望があれば、この協議会の委員の皆様のやりとりなど、積極的にお手伝いさせていただければと思います。 各団体でのおつなぎもしたいと考えております。
議長	ありがとうございます。 ぜひお互いにうまく繋がって、地域でうまく広がっていくのが一番いいのかなと思いますので、ぜひその辺を含めてよろしくお願いしたいと思います。 特にご意見等ございませんでしょうか。 それではこれで終わらせていただきます。

	以上をもちまして議事を終了させていただきます。
--	-------------------------